

令和3年8月31日  
青森公立大学

## 新型コロナウイルス感染症に係る青森公立大学における対応方針

青森県においては、令和3年8月27日（金）青森県危機対策本部会議において、「青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ」の実施

青森市においては、令和3年8月30日（月）「青森市危機対策本部」において、本部長（青森市長）指示として、4つの取組の実施が示されたところである。

本学においても、令和3年8月30日開催「青森市危機対策本部」本部長指示を踏まえ、青森市に準じ、下記のとおり対応方針を実施します。

- 新型コロナウイルスワクチン接種を希望する学生及び教職員に対し、青森商工会議所のご協力のもと、接種を行うこと。
- 不特定あるいは多数の市民等が集まる本学主催のイベント等について、9月1日（水）から9月30日（木）まで、原則中止・延期すること。
- 不特定あるいは多数の市民等が利用する本学の施設等について、各施設の準備が整い次第、9月30日（木）まで、原則休館、使用中止及び新たな予約受付を中止すること。
- 学生本人や同居家族に風邪症状が見られる場合に休ませることの徹底や学校行事等を原則中止・延期、またサークル活動を禁止とすること。
- 原則として、対面授業を基本としながらも、今後の感染拡大状況によっては、対面授業と同等の授業をオンライン等で継続して提供すること。